

議 案 参 考 資 料

[令和元年第 4 回定例会(12 月)]

[担当課(室)係]

産業政策課 工業労政係

議案名

議案第 75 号 桐生市工場アパートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

広く入居者を募るため、限定的であった入居要件を緩和しようとするものです。

概 要

設立当初から入居要件として「市内で 1 年以上事業を営んでいること」が必須となっていました。空き状況の続いている工場アパートについて、広く市外からも事業者が入居できるよう、この要件のうち市内要件を撤廃しようとするものです。

(施行期日：令和 2 年 4 月 1 日)

背景・経過

桐生市工場アパートは、自ら工場を設置することが困難な事業者、事業拡大により新たに工場を必要とする事業者又は騒音、振動等により新たな操業環境を必要とする事業者等の小規模企業者の育成を図るため建設された賃貸工場です。

現行では市内からの移転を要件としていますが、市外事業者からの問合せも少なくない状況から、優良な事業者を市外からも招致する好機と捉え入居要件を緩和するものです。